

事業者各位

平成29年9月吉日  
株式会社エーアイエー

## 改正消費税の複数税率移行とその対応策について

拝啓 時下、ますますご清栄の事とお喜び申し上げます。

さて、平成31年10月以降において改正消費税法の施行が予定されていますが、その中で事業者に大きな影響を及ぼすのが8%から10%への税率の改定と軽減税率の導入です。また、軽減税率の導入に伴い適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス方式）への対応・準備が必要となります。

そこで、複数税率制度の概要及び経過措置の適用に関する取扱い並びに適格請求書等保存方式への準備・対応策について、以下の内容にてセミナーを開催することに致しましたのでご参加くださいますよう宜しくお願い申し上げます。 敬具

開催日時	平成29年 10月 27日（金） 14:00 ~ 16:00
開催場所	株式会社エーアイエー 2階研修室（鹿屋市共栄町8番6号）
開催内容	①複数税率制度及びインボイス方式の概要について ②複数税率制度及びインボイス方式が事業者に及ぼす影響について ③平成31年度改正消費税法に備えた対応策について他
聞き所	複数税率制度及び経過措置並びにインボイス方式の概要、これらが事業者に及ぼす影響、そして改正消費税法施行日までに実施しておくべき対応策等のポイントについて説明します。
定員	20名
参加費用	1,000円（税込、テキスト代を含む）
講師	TKC全国会認定経営革新アドバイザー他
申込先	株式会社 エーアイエー 企画管理部（前原・太田）まで
申込方法	下記〔複数税率制度セミナー参加申込書〕のFAX又は電話による申込み

（FAX、0994-44-7375） （TEL、0994-43-3737）

（注）収集した個人情報は、セミナー開催にあたっての連絡に使用するものとします。

-----  
〔複数税率制度セミナー参加申込書〕

事業者名		参加者名	
TEL			